

# NARA メンバーシップ募集要領

## (1)趣旨・目的

「NARA メンバーシップ」は、奈良県と関わりのある方、今後関わりたいと思っている方を対象として、メンバーシップ（会員）登録に基づき、本県が指定する施設の利用提供や、本県に関する移住情報およびイベント情報等の提供により、会員同士の交流が生まれること、奈良県内のモノ・ヒト・コトと会員に関わりが生まれること、それらによる本県の関係人口の増加を目的とする。

※関係人口・・・移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉。地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手になることが期待されている。（総務省「関係人口ポータルサイト」の一部より抜粋）

## (2)会員の対象者

以下のいずれかに該当し、奈良県の関係人口の増加に寄与いただける方

- ①奈良県出身者
- ②奈良県に居住、通勤または通学している方
- ③奈良県に居住、通勤、通学した経験のある方
- ④仕事や親戚付き合いなどで奈良県と関わりがある方
- ⑤今後奈良県内で地域づくりに関わりたいと考えている方

## (3)会員へのサービス内容

1. 会員は下記の施設を、指定の利用規約に基づき、無料で利用することができる。

- ① 奈良まほろば館 2F イベントルームA  
東京都港区新橋1-8-4 SMBC新橋ビル2階

### ・コワーキングスペース

利用可能時間 : 10時～17時（平日に限る）  
事前申込 : 不要

### ・イベント利用

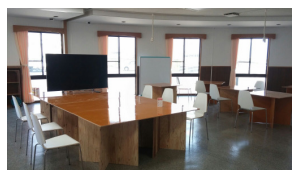
利用可能時間 : 11時～20時（平日に限らない）  
事前申込 : 必要（所定の申込書を実施予定月の前々月の15日までに奈良まほろば館に提出し、許可を得ること）

※「イベント利用」により「コワーキングスペース」がご利用いただけない場合がございます。

- ② 奥大和移住定住交流センター engawa 交流スペース  
奈良県橿原市常盤町605-5

### ・イベント利用

利用可能時間 : 平日9時30分～18時  
事前申込 : 必要（所定の申込書を利用1ヶ月前までにengawaに提出し、許可を得ること）



2. 本県は、会員に対し、本県に関する移住等の情報およびイベント情報等の提供を行う。

(4) 会員のご協力

会員は、積極的に奈良県のヒト・モノ・コトなどに関わり、奈良に関する情報発信や奈良県関連のイベント等に参加すること。

(5) 入会の手続き

① 事前に奈良まほろば館、もしくは奥大和移住定住交流センターengawa に電話・メールで受付申込

・奈良まほろば館

TEL 03-5568-7081 (10時～17時)

Mail [mahorobakan@office.pref.nara.lg.jp](mailto:mahorobakan@office.pref.nara.lg.jp)

・奥大和移住定住交流センターengawa

TEL 0744-48-3019 (平日9時30分～18時)

Mail [nanbu@office.pref.nara.lg.jp](mailto:nanbu@office.pref.nara.lg.jp)

② 上記施設で、指定の申込書に記入し、申請（写真付きの身分証明書を提示）

③ 施設職員が受付、面接のうえ、審査（奈良県人会の方は受付のみ）

④ メンバーシップカード（会員証）の発行をもって、登録完了

(6) 会費 無料

(7) 問い合わせ先

奈良県 総務部知事公室 奥大和地域活力推進課

〒634-0003 橿原市常盤町605-5 橿原総合庁舎3階

TEL：0744-48-3016（直通、ダイヤルイン）

FAX：0744-48-3135

MAIL：[nanbu@office.pref.nara.lg.jp](mailto:nanbu@office.pref.nara.lg.jp)

## NARA メンバーシップ規約

### 第1条（目的）

「NARA メンバーシップ」（以下「本メンバーシップ」といいます）は、奈良県（以下「本県」）が、本県と関わりのある方、今後関わりたいと思っている方を対象として、メンバーシップ登録に基づき、本県が指定する施設の利用、本県に関する移住情報およびイベント情報等を提供し、本県の関係人口の増加を図る。

※関係人口・・・移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉。地方圏は、人口減少・高齢化により、地域づくりの担い手不足という課題に直面しており、「関係人口」と呼ばれる地域外の人材が地域づくりの担い手になることが期待されている。（総務省「関係人口ポータルサイト」の一部より抜粋）

### 第2条（登録）

1. 登録対象者は、以下のいずれかに該当し、奈良県の関係人口の増加に寄与いただける方とする。

- ①奈良県出身者
- ②奈良県に居住、通勤または通学している方
- ③奈良県に居住、通勤、通学した経験のある方
- ④仕事や親戚付き合いなどで奈良県と関わりがある方
- ⑤今後奈良県内で地域づくりに関わりたいと考えている方

登録申込書を本県に提出し、簡単な審査を受けて、本メンバーシップへの登録（以下「メンバーシップ登録」といいます）を行う。

- 2. 登録された方には、会員証が発行される。原則、施設利用時には会員証を提示することとする。
- 3. メンバーシップ登録を行った方（以下「会員」といいます）は、本規約を理解の上、これに同意したものとみなす。
- 4. 会員の会費については無料とする。
- 5. 会員は、会員証の返還をもって、いつでも退会できるものとする。

### 第3条（会員サービス）

1. 会員は、下記の施設を指定の時間内に無料で利用することができる。

- ①奈良まほろば館 2階イベントルームA

東京都港区新橋1-8-4 SMBC新橋ビル

- ・コワーキングスペース利用

利用可能時間：10時～17時（平日に限る）

事前申込：不要

- ・イベント利用

利用可能時間：11時～20時（平日に限らない）

事前申込：必要（所定の申込書を実施予定月の前々月の15日までに奈良まほろば館に提出し、許可を得ること。）

②奥大和移住定住交流センター「engawa」交流スペース

奈良県橿原市常盤町605-5

・イベント利用

利用可能時間：平日9時30分から18時まで

事前申込：必要（所定の申込書を利用1ヵ月前までに engawa に提出し、許可を得ること。）

2. 本県は、会員に対し上記施設で行う交流イベントの案内、本県に関する移住・定住の情報およびイベント情報の提供など、本県に関わる情報の提供を行う。
3. 会員は、奈良県の「ヒト・モノ・コト」づくりに関わり、奈良に関する情報の発信及び奈良県関連のイベントなど、積極的に参加することとする。

第4条（個人情報等の取扱い）

1. 本県は、メンバーシップ登録により会員から提供された個人情報（氏名、住所、電話番号、メールアドレスその他当該会員と特定できる情報）その他の情報（変更、追加された情報を含む。以下、個人情報とその他の情報を併せて「個人情報等」という）の管理については万全を期し、会員認証、本メンバーシップにおける情報提供その他本メンバーシップの運営以外の目的に使用することはない。
2. 会員の個人情報等の漏洩があった場合、本県に故意又は重大な過失がある場合を除き、本県は何ら責任を負わないものとする。

第5条（会員の禁止行為）

1. メンバーシップ登録にあたり虚偽の個人情報等を登録する行為
2. 本県から得た情報を複製、販売又は出版する等、当該メンバーシップの目的を超えて使用する行為
3. 会員たる立場を利用して入手した他の会員の情報を私的な活動に利用する行為
4. 他の会員又は第三者の財産、プライバシー、知的所有権等を侵害する行為
5. 犯罪的行為又は公序良俗に反する行為
6. 下記の事業等、本県の信用を毀損する又はその恐れがある行為
  - ・情報商材の販売に関わる事業
  - ・性風俗関連の事業
  - ・暴力団及びその構成員・関係者、政治結社、宗教団体に関する事業
  - ・マルチ商法及びそれに類する恐れのある事業
  - ・賭博、ギャンブルに関する事業
7. この他、本県が不適切と判断した行為

第6条（登録抹消）

会員が以下のいずれかに該当した場合は、本県は、当該会員への事前通知なく、サービスの提供を中止し、又は当該会員のメンバーシップ登録を抹消することができるものとする。

1. 前条（会員の禁止行為）に該当すると本県が判断した場合
2. その他本規約に違反した場合

第7条（メンバーシップの停止・廃止）

本メンバーシップは、第3条第1項のサービスの提供等が実施できなくなった時はただちに停止及び廃止する。また本県は、事情により会員への事前通知なくサービス内容の変更又は一時的な中断をすることがある。

第8条（第三者に対する責任）

会員が、本メンバーシップのサービスに関して、第三者に損害を生じさせた場合、本県は何ら責任を負わないものとする。

第9条（損害賠償）

会員が本規約に違反したことにより本県に損害を与えた場合、当該会員はその損害を賠償する義務を負担するものとする。

第10条（本規約の変更）

本県は本規約を随時変更できるものとする。

この規約は平成30年6月20日から実施する。

この規約は令和3年8月10日（一部改正）から実施する。

この規約は令和7年4月10日（一部改正）から実施する。

## 奈良まほろば館イベントルームA利用規則（NARAメンバーシップ用）

### （1）コワーキングスペース利用及びイベント利用の共通事項

○利用可能場所：奈良まほろば館 2F イベントルームA

○利用可能時間：コワーキング…10時00分～17時00分（平日に限る）  
イベント……………11時00分～20時00分（平日に限らない）

※休館日やイベント実施時にはご利用いただけません。

※緊急事態宣言発令等により利用を停止する場合があります、また、利用承認を取り消す場合がありますが、これにより生じた主催者及び関係者の損害は補償いたしません。

### ○利用時の注意点

- ・当室で展示を行っている場合はイベント実施時を除き、展示観覧者も入室されますのでご承知おき下さい。
- ・複数名でコワーキングスペースを利用される場合は、他の利用者の迷惑とならないよう、音量や利用範囲などについて、注意を払って下さい。
- ・コワーキングスペース利用時であっても、当館職員などがイベントルームAで打合せを行う場合があります。
- ・荷物のお預かりは行っておりませんので、自己責任で管理をお願いいたします。
- ・荷物の紛失やご自身の責による怪我などについて、当方では一切の責任を負いかねますので、ご注意ください。
- ・政治団体や宗教団体への勧誘、マルチ商法、ネットビジネスおよびそれに類する恐れのある活動は固く禁じます。
- ・ゴミは各自でお持ち帰りください。
- ・奈良まほろば館内は禁煙です。

### ○Wi-Fiについて

Free Wi-Fi を無料でご利用いただけます。必要な場合は、利用当日に当館スタッフまでお声がけください。Wi-Fi 名とパスワードをお教えします。

※Wi-Fi はあくまで無料サービスですので、常時接続や利用者が望む通信速度を保証するものではありません。

※Wi-Fi 利用者は自己の個人情報および利用者が扱う他者の個人情報の管理について、一切の責任を持つものとします。

※当該 Wi-Fi を利用し、損害が生じた場合であっても当方は一切の責任を負いません。

### （2）コワーキングスペース利用について

○利用時に提示いただくもの：NARAメンバーシップカード

#### ○利用方法について

利用に際して予約は必要ありません（予約不可）。

イベント実施時や満席などの場合はご利用いただけません。

空き状況を確認いただく場合は、県事務所（03-5568-7081）までお電話ください。

#### ○利用時の流れ

1. ご利用当日は、当館2階の県事務所にてNARAメンバーシップカードをご提示の上、受付簿に氏名や入室時間等をご記入ください。
2. ご利用案内とご利用確認用のストラップをお渡ししますので、ご利用中はストラップを首にかけておいてください。
3. お帰りの際は、受付簿への退室時間の記入と、ストラップの返却をお願いします。

○飲食（水分補給（アルコールを除く）は可能）については御遠慮ください。

#### (3) イベント利用について

○奈良県の関係人口増加に寄与するイベント等を開催する場合に利用いただけます。

○イベント利用を希望される場合は、所定の申込書を実施予定月の前々月の15日までに当館へ提出してください。イベント内容やイベントルームAの使用予定などを確認した上で、ご利用の可否をご連絡させていただきます。

○詳細は「奈良まほろば館イベントルーム利用規約」をご確認ください。